

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 18社
- ・連結子会社の名称 (株)アシスト
(株)カナテック
(株)カンキ
(株)九州建産
(株)KGフローテクノ
(株)ソーキホールディングス
(株)ソーキ
第一機械産業(株)
東洋工業(株)
(株)ニシケン
ユナイト(株)
KANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD
MADICA PTY LTD
PORTER EXCAVATIONS PTY. LTD.
PORTER GROUP NOMINEES PTY LTD
PORTER UTILITIES HOLDINGS PTY LTD
PORTER UTILITIES PTY LTD
卡纳磨拓(中国)投资有限公司

上記のうち、(株)ソーキホールディングスは当連結会計年度において株式を取得し子会社となったため、同社およびその子会社である(株)ソーキを連結子会社としております。

また、当連結会計年度において新たに設立したKANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTDを通じてMADICA PTY LTD、PORTER GROUP NOMINEES PTY LTD、PORTER UTILITIES HOLDINGS PTY LTDの株式を取得し、子会社のPORTER EXCAVATIONS PTY. LTD.、PORTER UTILITIES PTY LTDを含めて当連結会計年度から連結子会社としております。

② 主要な非連結子会社の名称等

- ・主要な非連結子会社の名称 (有)エーワ商会
(株)小松土木通商
(株)サンワ機械リース
金本(香港)有限公司
KANAMOTO FECON HASSYU CONSTRUCTION EQUIPMENT RENTAL JSC
KANAMOTO & JP NELSON EQUIPMENT (M) SDN. BHD.
KANAMOTO & JP NELSON EQUIPMENT (S) PTE. LTD.
PT KANAMOTO INDONESIA
SIAM KANAMOTO CO., LTD.
SK ADMINISTRATION SERVICE (THAILAND) CO., LTD.

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

・ 主要な会社等の名称

(非連結子会社)

(有)エーワ商会

(株)小松土木通商

(株)サンワ機械リース

金本（香港）有限公司

KANAMOTO FECON HASSYU CONSTRUCTION EQUIPMENT RENTAL JSC

KANAMOTO & JP NELSON EQUIPMENT (M) SDN. BHD.

KANAMOTO & JP NELSON EQUIPMENT (S) PTE. LTD.

PT KANAMOTO INDONESIA

SIAM KANAMOTO CO., LTD.

SK ADMINISTRATION SERVICE (THAILAND) CO., LTD.

(関連会社)

(株)朝日レンタックス

東友エンジニアリング(株)

名岐エンジニアリング(株)

KNK MACHINERY & EQUIPMENT CORPORATION

・ 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、カ纳磨拓(中国)投资有限公司の決算日は12月31日、KANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD、MADICA PTY LTD、PORTER GROUP NOMINEES PTY LTD、PORTER UTILITIES HOLDINGS PTY LTD、PORTER EXCAVATIONS PTY. LTD. 及びPORTER UTILITIES PTY LTDの決算日は6月30日、その他の会社は、連結決算日と一致しております。

連結財務諸表の作成に当たっては、カ纳磨拓(中国)投资有限公司、KANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD、MADICA PTY LTD、PORTER GROUP NOMINEES PTY LTD、PORTER UTILITIES HOLDINGS PTY LTD、PORTER EXCAVATIONS PTY. LTD. 及びPORTER UTILITIES PTY LTDは9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・ 市場価格のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のないもの 移動平均法による原価法

ロ. 建設機材の評価基準及び評価方法

購入年度別原価から、定額法による減価償却費を控除した額

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品及び製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 未成工事支出金 個別法による原価法

・ 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

レンタル用資産は主に定額法

その他の資産は主に定率法

ただし、定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。なお、一部の連結子会社については、1998年4月1日以降取得した建物附属設備を除く建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

レンタル用資産 2年～17年

建物及び構築物 2年～60年

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

一部の国内連結子会社は、従来、レンタル用資産の減価償却方法について定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更いたしました。

この変更は、当社グループの「グループ間の連携を強化し戦略・戦術レベルまでベクトルを合わせる」ことを骨子の一つとする新中期経営計画「Creative 60」の策定を契機に減価償却方法について検討した結果、「グループ流通を促進する環境整備」等によりレンタル用資産の長期的な安定稼働が実現することから、定額法が今後の使用実態をより適切に反映する合理的な方法と判断したことによるものであります。

この結果、従来の方と比較して、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,052百万円増加しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7.7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事
工事完成基準

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の処理

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

b ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針

相場変動リスクを受ける資産・負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定してデリバティブ取引を利用しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。また、金利スワップ取引は特例処理の要件を充たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、僅少なものについては発生年度に全額償却しております。

⑨ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(5) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」（前連結会計年度181百万円）に含めていた「貸倒引当金繰入額」（前連結会計年度4百万円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。

(6) 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の経済への影響は現在も継続しており、当社グループの連結業績にも軽微な影響はあります。今後の感染拡大、収束時期や収束後の市場動向は翌連結会計年度以降に収束し概ね営業活動が正常化するものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

レンタル用資産	4,827百万円
建物	<u>36百万円</u>
計	4,864百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	1,058百万円
長期借入金	<u>2,231百万円</u>
計	3,290百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 186,599百万円

(3) 保証債務

従業員の銀行借入に対する連帯保証を行っております。

 (株)北洋銀行他 3百万円

非連結子会社の借入債務に対する債務保証を行っております。

 PT KANAMOTO INDONESIA 21,085,128千 I D R
 (151百万円)
 990千 U S D
 (103百万円)
 105百万円

非連結子会社のファイナンス・リース債務に対する債務保証を行っております。

 SIAM KANAMOTO CO., LTD. 4,862千 T H B
 (16百万円)

 PT KANAMOTO INDONESIA 48,296千 I D R
 (0百万円)

(注) U S D : アメリカドル、T H B : タイバーツ、I D R : インドネシアルピア

(4) 受取手形割引高 94百万円

(5) 債権譲渡契約に基づく債権流動化

債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。

 受取手形 2,698百万円

なお、受取手形の譲渡残高には、当社に遡及権の及ぶものが600百万円含まれております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式

38,742,241株

- (2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月26日 取締役会	普通株式	1,549	40.00	2019年10月31日	2020年1月29日
2020年6月5日 取締役会	普通株式	956	25.00	2020年4月30日	2020年7月3日
計		2,505			

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2020年12月28日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・配当金の総額 1,512百万円
- ・1株当たり配当金額 40.00円
- ・基準日 2020年10月31日
- ・効力発生日 2021年1月29日

なお、配当源資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引はリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理に係る規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。外貨建の債権及び債務に係る為替変動リスクは、為替予約をヘッジ手段として利用しております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。また、設備投資の一部について割賦契約に基づく長期未払金を調達手段としております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）を参照下さい。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	48,563	48,563	—
②受取手形及び売掛金	41,451	41,451	—
③電子記録債権	6,166	6,166	—
④投資有価証券 其他有価証券	4,652	4,652	—
⑤支払手形及び買掛金	37,975	37,975	—
⑥短期借入金	1,035	1,035	—
⑦未払金（1年内期限到来の長期未払金を除く）	3,471	3,471	—
⑧長期借入金（1年内期限到来分を含む）	43,024	43,042	17
⑨長期未払金（1年内期限到来分を含む）	74,265	73,748	△517
⑩デリバティブ取引	—	—	—

注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

⑤支払手形及び買掛金、⑦未払金（1年内期限到来の長期未払金を除く）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑧長期借入金（1年内期限到来分を含む）、⑨長期未払金（1年内期限到来分を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又は割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップ取引の特例処理の対象とされており（下記⑩参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑩デリバティブ取引

時価については、取引金融機関から提示された価格等により算定しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑧参照）。

注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「④投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

・非上場株式（連結貸借対照表計上額4,322百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

重要性がないため、記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,150円30銭
(2) 1株当たり当期純利益	221円45銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|------------|---|
| ① 関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・市場価格のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・市場価格のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ 建設機材 | 購入年度別原価から、定額法による減価償却費を控除した額 |
| ④ たな卸資産 | |
| ・商品及び製品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ・未成工事支出金 | 個別法による原価法 |
| ・原材料及び貯蔵品 | 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|----------|---|
| ① 有形固定資産 | レンタル用資産は定額法、その他の資産は定率法
ただし、定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
レンタル用資産 2年～17年
建物 2年～50年 |
| ② 無形固定資産 | 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |
- (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
- | | |
|---------|--|
| ① 貸倒引当金 | 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。 |
- (5) 収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ. その他の工事
工事完成基準

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

- | | |
|----------------|--|
| イ. ヘッジ会計の方法 | 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 |
| ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 | 借入金利息に係る金利相場の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。 |
| ハ. ヘッジ方針 | 相場変動リスクを受ける資産・負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定してデリバティブ取引を利用しております。 |
| ニ. ヘッジ有効性評価の方法 | 金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。 |

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(7) 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の経済への影響は現在も継続しており、当社の業績にも軽微な影響はあります。今後の感染拡大、収束時期や収束後の市場動向は翌事業年度以降に収束し概ね営業活動が正常化するものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「その他」(前事業年度160百万円)に含めていた「貸倒引当金繰入額」(前事業年度4百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	115,093百万円
(2) 保証債務	
従業員の銀行借入に対する連帯保証を行っております。	
(株)北洋銀行他	3百万円
子会社の借入債務に対し債務保証を行っております。	
PT KANAMOTO INDONESIA	21,085,128千 I D R (151百万円) 990千 U S D (103百万円) 105百万円
子会社のファイナンス・リース債務に対し債務保証を行っております。	
SIAM KANAMOTO CO., LTD.	4,862千 T H B (16百万円)
PT KANAMOTO INDONESIA	48,296千 I D R (0百万円)
(注) U S D : アメリカドル、T H B : タイバーツ、I D R : インドネシアルピア	
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	1,074百万円
② 長期金銭債権	1,695百万円
③ 短期金銭債務	1,315百万円
④ 長期金銭債務	360百万円
(4) 債権譲渡契約に基づく債権流動化	
債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。	
受取手形	2,698百万円
なお、受取手形の譲渡残高には、当社に遡及権の及ぶものが600百万円含まれております。	

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引	10,566百万円
営業取引以外の取引高	611百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3千株	935千株	一千株	939千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加935千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加935千株及び単元未満株式の買取り0千株であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	323百万円
賞与引当金	233百万円
減価償却費	788百万円
減損損失	286百万円
関係会社株式評価損	438百万円
投資有価証券評価損	137百万円
その他	366百万円
繰延税金資産小計	2,574百万円
評価性引当額	△656百万円
繰延税金資産合計	1,917百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	704百万円
その他	60百万円
繰延税金負債合計	765百万円
繰延税金資産の純額	1,151百万円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1,700百万円
1年超	5,312百万円
合計	7,012百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,745円86銭
(2) 1株当たり当期純利益	153円18銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。